

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------|---|------------|----------------------------|---------------|--------------------------|-------------|-------------|-------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 中島町住宅（501棟）外壁改修その他工事一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月7日 | 西出興業株式会社 赤平市大町1-3 | 7430001048567 | 一般競争入札 | 73,564,558円 | 70,956,000円 | 96.4% | | | | |
| 網走緑町住宅（501棟ほか2棟）屋外給水設備改修工事一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月9日 | 株式会社三光 網走市新町2-1-14 | 5460301003147 | 一般競争入札 | 23,372,658円 | 23,004,000円 | 98.4% | | | | |
| 東7条住宅（501棟ほか2棟）屋外給水設備改修工事一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月24日 | 木下工業株式会社 帯広市西16条南1-32-7 | 7460101000433 | 一般競争入札 | 37,239,821円 | 31,784,400円 | 85.3% | | | | |
| 幸町住宅（501棟ほか1棟）屋根改修工事一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月29日 | 株式会社三栄工業 小樽市色内3-12-1 | 6430001049970 | 一般競争入札 | 33,516,995円 | 22,647,600円 | 67.5% | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|-------------------|-----------------------------|----------|-------------------|------|-------------------------------------|------|------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

- イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの
 - （イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの
 - （ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの
 - （ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの
 - （ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの
- ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）
- ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等
- ニ その他
 - （イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等
 - （ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）
 - （ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）
 - （ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入
 - （ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入
 - （ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|------------|-------------------------------------|---------------|--------------------------|---------------------------------|------------|-------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 糸井第2住宅（301棟）ほか4住宅屋外給水管取替その他設計業務一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月4日 | 株式会社エイト設計 札幌市中央区大通西1-14-2 | 2430001032014 | 一般競争入札 | 5,196,528円 | 4,406,400円 | 84.7% | | | | |
| 財務局災害時安否確認サービス提供業務一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月10日 | セコムトラストシステムズ株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1 | 4011001040781 | 一般競争入札 | 15,641,640円 | 6,811,776円 | 43.5% | | | | |
| 中島町住宅（501棟）外壁改修その他工事監理業務一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月21日 | 株式会社二葉設計事務所 札幌市中央区南2条西1-9-291-64 | 6430001015205 | 一般競争入札 | 1,749,600円 | 1,533,600円 | 87.6% | | | | |
| 合同宿舍建物定期点検業務一式 | 支出負担行為担当官 北海道財務局総務部長 小柳津 博 北海道札幌市北区北8条西2 | 平成29年8月21日 | 株式会社ビルメン日新 札幌市西区山の手2-11-13 | 8430001022505 | 一般競争入札 | 同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 4,318,920円 | - | | | | |
| 平成29年度春光町2区1条住宅ほか7住宅消防用設備等保守点検業務 消火器224本ほか | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局旭川財務事務所長 渡辺 博明 北海道旭川市宮前1-3-3-15 | 平成29年8月1日 | 株式会社日本防災技術センター 札幌市北区北10条西4-1 | 4430001022392 | 一般競争入札 | 同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない | 1,218,240円 | - | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|------------------------------------|--|------------|-----------------------------|---------------|--------------------------|---|----------|-----|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 若草住宅ほか4住宅消防用設備等保守点検業務 消火器258本ほか | 分任支出負担行為担当官 北海道財務局釧路財務事務所長 中島 和正 北海道釧路市幸町10-3 | 平成29年8月25日 | 中央防災システム株式会社 釧路市材木町15-13 | 2460001001081 | 一般競争入札 | 同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない | 547,560円 | - | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--------------|------------------------------|----------|-------------------|------|-------------------------------------|------|------|-----|----------|---------|---------------|---------|----|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

（注1）「随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由」欄における括弧書きの根拠区分は、以下の随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分である。

イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの

（イ） 法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの

（ロ） 条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

（ハ） 閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの

（ニ） 地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの

ロ 当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）

ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等

ニ その他

（イ） 防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等

（ロ） 電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）

（ハ） 郵便に関する料金（信書に係るものであって料金を後納するもの。）

（ニ） 再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入

（ホ） 美術館等における美術品及び工芸品等の購入

（ヘ） 行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの

（注2）公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。